

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第76号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

2026年06月12日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話: (03)3671-5941

2026年06月12日 ご依頼による試料の測定結果について（下記の通り）報告致します。				電話：（03）5571-0311			
依頼社名 東京都八丈町役場				事業種別			
施設名 No.6 乙千代ヶ浜海岸				検体名 給水			
採水場所 (いぶりや水源・三原水源・洞輪沢調整池系管末)				水源			
採水日 2026年6月12日 7:57		採水者 浅沼		遊離残留塩素		0.3 mg/L	
天 候		気 温					
前 日		水 温		採水区分		他社 持込区分 他社	
当 日							
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	臭素酸		0.01mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	総トリハロメタン		0.1mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物		0.003mg/L以下	29	トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ブロモホルム		0.09mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	0.2mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
10	硝酸化合物イオン及び塩化硝酸		0.01mg/L以下	36	銅及びその化合物		1mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	トリハロメタン及びその化合物		200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	マンガニン及びその化合物		0.05mg/L以下
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	塩化物イオン	20.5 mg/L	200mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		300mg/L以下
15	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41	蒸発残留物		500mg/L以下
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	ジエオキシ		0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
20	PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46	フェノール類		0.005mg/L以下
21	ベンゼン		0.01mg/L以下	47	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下
22	塩素酸		0.6mg/L以下	48	pH値	7.2	5.8 ～ 8.6
23	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	49	味	異常なし	異常でないこと
24	クロロホルム		0.06mg/L以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
25	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	51	色度	0.5 度未満	5度以下
26	ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52	濁度	0.1 度未満	2度以下
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.12度 濁度実測値：0.000度					
試験期間 2026年6月12日 ～ 2026年6月15日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者 センター長 岩 澤 潤 一							

水質試験検査報告書

八丈町公営企業管理者

郵便番号 100-1498
住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

様

株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)35-8558

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

取扱営業所： 東京支所

2026年06月12日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話： (03)3671-5941

依頼社名	東京都八丈町役場	事業種別	
施設名		検体名	給水
採水場所	No.7 藍ヶ江港シャワー場(安川水源系管末)	水源	
採水日	2026年6月12日 7:44	採水者	浅沼
天候	前日 当日	気温 水温	遊離残留塩素 0.3 mg/L
試験項目	試験結果	基準値	試験項目 試験結果 基準値
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 臭素酸 0.01mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 総トリハロメタン 0.1mg/L以下
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 トリクロ酢酸 0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモジクロロメタン 0.03mg/L以下
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ブロモホルム 0.09mg/L以下
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 ホルムアルデヒド 0.08mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物 1mg/L以下
8 六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34 アミン酸及びその化合物 0.2mg/L以下
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 鉄及びその化合物 0.3mg/L以下
10 シアン化合物(イオン及び塩化シアン)		0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物 1mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 ナトリウム及びその化合物 200mg/L以下
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 マンガン及びその化合物 0.05mg/L以下
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 塩化物イオン 20.5 mg/L 200mg/L以下
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 残留塩素(硬度) 300mg/L以下
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 蒸気残留物 500mg/L以下
16 1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤 0.2mg/L以下
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 ジェオスミン 0.0001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール 0.0001mg/L以下
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤 0.02mg/L以下
20 PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46 フェノール類 0.005mg/L以下
21 ベンゼン		0.01mg/L以下	47 有機物(TOC) 0.3 mg/L未満 3mg/L以下
22 塩素酸		0.6mg/L以下	48 pH値 7.7 5.8 ~ 8.6
23 クロ酢酸		0.02mg/L以下	49 味 異常なし 異常でないこと
24 クロホルム		0.06mg/L以下	50 臭気 異常なし 異常でないこと
25 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	51 色度 0.5 度未満 5度以下
26 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52 濁度 0.1 度未満 2度以下
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。		
備考	色度実測値：0.15度 濁度実測値：0.000度		
試験期間	2026年6月12日 ~ 2026年6月15日	水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。	
検査責任者	センター長 岩 澤 潤 一		

水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。